

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会（第4回）		
開催日時	平成27年3月13日 午後2時から	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 5人 ワザバー 1人 事務局 5人	傍聴人数	0人
議題	(1) パブリックコメント実施結果について (2) 前回からの変更点について		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>パブリックコメント実施結果</li><li>前回からの変更点について</li><li>高齢者福祉計画最終案</li></ul>		
所管課	(課名) 社会福祉課		(電話番号) 85-3554

## 鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会（第4回）会議録

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
4. 閉会

○司会：社会福祉課長

・開会

●会長

- ・あいさつ
- ・議題について説明依頼

### 議題① 高齢者福祉計画パブリックコメント実施結果について

○事務局

- ・議題について資料に添って説明

●委員

- ・ちょうど午前中に障害福祉計画に出席しており、その中でもパブリックコメントの意見がなかったという報告があった。ある委員の方からアンケート調査では3割の方は「何か関わりがあれば協力したい」とあったにも関わらず意見がなかったという事に対して、実施の方法についても何か工夫が必要ではなかったのか？と意見があった。県も国の場合と同じように行っているが、やはり4、5件位である。県も少し考え方を変えたが良いと思うし、高齢の男性の方など、いかに情報を伝えて感じて頂くかという所が一番我々の課題だと思う。基山町の方にも委員として入っており、基山町での取り組みでワークショップを開催しているが、やはりこれからの施策を取り組んでいく中でどうやって伝えるか、双方向の交換をして行く方が一番残ると思う。来年度は計画作成が色々あるかと思うが、幅広く取り組んでいければと思う。

○事務局

- ・障害計画も含めてご意見がなかったという事については、我々どういった工夫ができるのか考えていきたいと思っています。パブリックコメントをする前に、議会議員の方には同じように概要の説明をする中でご意見を頂いておりました。障害福祉計画も含めて高齢者福祉計画も語句が分かりにくいという事で、後ろの方に用語集を付けているが、そういう対応をしている所もありますので、お答えさせて頂きたい。関心を持って頂く事に対しては難しく感じており、別の話にはなるが2月に行われました市長選においても投票率が低かった件についても、鳥栖市の状況も一つあると思っています。なるべく行政の方にも目を向けて頂けるようにしていかなければと思います。

●会長

- ・情報を伝えるという事は大変難しいことで、特に若い方達には自分の事として捉えにくい事でもあるし、鳥栖市の状態も佐賀県内でも比較的若く高齢化もまだ低い方という事も一理あるのかもしれない。

### 議題② 前回からの変更点について

○事務局

- ・議題について資料に沿って説明

●会長

- ・高齢者福祉計画に関しては介護保険事業計画に基づいて行われるもので、医療介護相互連携についても地域包括ケアの中で取り組まれる課題だと思われる。その進め方について市の方はどのようにお考えか？

○事務局

- ・平成27年度から施行される新しい介護保険制度ですが、先ほど会長からありました医療と

介護の連携が、法改正に伴って新たな事業が実施されるという形になっています。この福祉計画を策定にあたりまして、計画に載せている事しかやらないという事ではなく、計画以上の事についても取り組んでいくように介護保険課とも連携を取りながら進めて参りたいと考えています。特に医療と介護の連携につきましては、地域包括ケアシステムの大きな柱になると思うので、そこも積極的に取り組んで参りたいと思っています。

●会長

- ・医療と介護の連携については、医師会の主催により市民公開講座を3/7に行い、市や介護保険課、包括支援センターの方もお越し頂いた。具体的な事を国もなかなか指示していないという中で、地域で抱えている事を地域でやりなさいという事のように。鳥栖市は非常に高齢化率も低いし福祉も充実しているという感じもしますが、先日鹿島市の織田病院が先進的な取り組みをしているという事で織田病院の先生へ色々お話を伺ってきました。鹿島市は鳥栖市よりも20年位先を行っているというお話でした。75才以上の人口が65才～74才の人口を逆転した時から状況が凄く変わったという事で、鳥栖市は数年後に75才以上の人口と65才～74才の人口が逆転するのだが、鹿島市は既に2012年に逆転しており75才以上の救急搬送の数が途端に増えてきたという現状で、なかなか苦勞があり取り組みが難しいという事でありました。鳥栖市もそういう時代が必ず来るのであり、その時に何ができるだろうかと思えます。高齢者の独居世帯、高齢者世帯の生活支援の方も気になる所があります。その先生が言われていたのが、85才以上の方は皆何かしらの認知症であるという事なので、しっかり考えていかないといけないと思えます。

●委員

- ・医療介護総合確保促進法というのは平成元年からあり、介護保険制度に伴って医療と介護は情報共有を一緒にしましょうという法律は以前からあった。昨年6月に医療と介護の確保に係るための関係法令の改正法律がいわゆる医療介護確保推進法である。促進と推進の違いだが、関係法令が変わって現在の法に変わったという事である。平成元年からあった医療介護総合確保促進法に基づいて、新たな基金を1500億円積んで推進していきましようとしており、県は昨年10月付けで医療分野の事業計画を公表している。県の長寿社会課から聞くと、一昨日国のヒアリングがあり、これから年度内に事業計画のアウトラインを固めていきたいという事であった。在宅連携の事業に関しても医師会主催で研修等行われているが、医療介護分野に関しても市の地域支援事業の骨格がどうなるかという事で、市も積極的に取り組んでいきたいと思われており、県も保健福祉事務所に事業が下りてくると思うので、急性期医療、安定期医療を具体的に協議中である。制度が全部変わるので、状況を見ながら新年度考えていくという事で宜しく願いしたい。

●会長

- ・双方向の情報交換という事で、県と市、市と住民の方々、医師会も平井会長以下連携を取って参りますので、宜しく願いいたします。他にありますでしょうか？  
それではこれで第4回高齢者福祉計画を終了させていただきます。皆様の御協力、有難うございました。

○司会：社会福祉課長

- ・会長、大変にありがとうございました。本日で終了という事で、7月から3月までご協力ありがとうございました。計画策定が出来ましたので、これをもって進めて参りたいと思えます。皆様方にはまた御知恵をお借りしたいと思っておりますので、今後とも宜しく願いいたします。それではこれもちまして、策定委員会を終了させていただきます。

○閉会